# ICU 高校サポート募金 ご寄付のお願い



学校法人国際基督教大学国際基督教大学高等学校

国際基督教大学高等学校は、2018年に創立40周年を迎えます。日本で初の本格的な帰国生徒受入校として設立され、これまでに世界100数カ国から6,500名の帰国生徒を受け入れてまいりました。国内からの生徒を含む卒業生は9,300名を超え、世界各地で活躍しています。

また、2014年度には文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受け、大学教員による講演や講座の導入、国内外の研修やフィールドワークへの生徒派遣等、さらなる国際化に取り組んでいます。

しかしながら、本校生徒が持つ多様性を尊重した、少人数授業をはじめとするさまざまな教育プログラムを実現するためには、経常的な予算の確保が大きな課題となります。もとより一層の経営努力に取り組む所存ですが、本校の長期的な発展のため、皆様方のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2014年12月

学校法人国際基督教大学 理事長 北城 恪太郎 国際基督教大学高等学校 校長 中村 一郎



## 募金要項

#### 1. 募金の名称

ICU 高校サポート募金

#### 2. 募金の目的

国際基督教大学高等学校の教育振興のため、教育研究 に要する経常的経費として用います。

#### 3. 募金の対象

第2・3年次在校生保護者、卒業生および一般

#### 4. 募集期間

随時受け付けます。

#### 5. 金額

1口5万円からのご支援をお願いいたします。 ※上記以外の金額のご寄付もありがたくお受けいたします。

#### 6. 払い込み方法

#### 《ゆうちょ銀行・郵便局からのお振り込み》

同封の払込取扱票を用いてゆうちょ銀行・国内郵便局の貯金窓口からお振り込みください。併せて寄付申込書にご記入・個人情報保護シールを貼り付けのうえ、高校までご返送ください(切手不要)。

#### 《海外からご送金いただく場合》

同封の払込取扱票および寄付申込書は国内専用です。 海外からご送金いただく場合は、下記銀行口座にお振り込 みのうえ、寄付申込書をファックスもしくはその内容を E-mail にて高校までご通知ください。

FAX: +81(0)422-33-3376

E-mail Address: icuhsbokin@icu.ac.jp

#### 学校法人国際基督教大学

(International Christian University)

三菱東京 UFJ 銀行三鷹支店

(The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Mitaka Branch, Tokyo, Japan)

店番 Branch code: 222

普通預金 Regular account: 0224242

SWIFT ⊐ード「BOTKJPJT」

### ICU 高校サポート募金へのご寄付は 寄付控除の対象となります。

学校法人国際基督教大学 (ICU) への国内からの寄付金は、税制上の優遇措置が受けられます。特に平成23年度の税制改正に伴い、個人がICU へ寄付をした場合、当該寄付金について寄付金額の40%を所得税から税額控除できるようになりました。この税額控除制度は、一般的に既存の所得控除より減税効果が大きく見込めます。また、一部の都道府県、市区町村で個人住民税の税額控除の対象にもなっております(2013年12月現在:東京都、三鷹市、武蔵野市、小金井市)。申告をご予定の際は、お住まいの都道府県・市区町村の税務担当課にご確認ください。

#### 確定申告に必要な書類

- ・文部科学省の特定公益増進法人であることの証明書の写し
- ・国際基督教大学発行の領収書または郵便局・銀行振込領収書
- ・募金要項(本紙)

#### 所得税(個人)

平成23年より税額控除制度が導入され、寄付者(納税者)は「税額控除制度」と「所得控除制度」のうち、どちらの制度を利用するかを選択することができるようになりました。確定申告時に必要な上記書類は、寄付金のご入金が確認され次第、一式高校からお送りいたします。 詳しくはお近くの税務署にお尋ねください。



**税額控除制度の算定方法** 次の算式により算出された額が「寄付金控除」として所得税から控除されます。

(税額控除対象寄付金-2,000円)×40%= (適用下限額) (控除率)

> 税 額 控除額

≦ 所得税額の 25%

**所得控除額の算定方法** 次の算式により算出された額が「寄付金控除」として所得から控除されます。

(寄付金控除対象寄付金-2,000円) =

所 得控除額

≦ 所得税額の 40%

参照 Web ページ:国税庁 タックスアンサー No.1266 公益社団法人等に寄附をしたとき http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1266.htm

年収により試算した所得控除と税額控除の比較は下記の表を ご覧ください。

(この試算では150万円の所得控除を想定しています。控除の種類により、同一収入でも寄付控除額が異なります。)

#### 所得控除と税額控除の比較 (目安)

ご寄付者の年収	所得税率	所得控除	税額控除	差 額
例1) 1万円をご寄付された場合				
300万円	5%	¥400	¥3,200	¥2,800
500 万円	20%	¥1,600	¥3,200	¥1,600
1,000万円	23%	¥1,840	¥3,200	¥1,360
1,500 万円	33%	¥2,640	¥3,200	¥560
例2) 5万円をご寄付された場合				
300 万円	5%	¥2,400	¥18,750	¥16,350
500 万円	20%	¥9,600	¥19,200	¥9,600
1,000万円	23%	¥11,000	¥19,200	¥8,160
1,500 万円	33%	¥15,840	¥19,200	¥3,360
例3) 10万円をご寄付された場合				
300万円	5%	¥4,900	¥18,750	¥13,850
500万円	20%	¥19,600	¥39,200	¥19,600
1,000万円	23%	¥22,540	¥39,200	¥16,660
1,500 万円	33%	¥32,340	¥39,200	¥6,860

#### 新入生保護者のみなさまへ

文部科学省の通知により入学した年の末日までの ご寄付は「学校の入学に係る寄付金」とみなされ ますので、別途ご案内の「教育充実資金」による ご寄付をお願いいたします。

#### 法人のみなさまへ

国際基督教大学高等学校へのご寄付は、日本私立 学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金制度」 を用いることで、寄付金全額を当該事業年度の損金 として算入できます。当制度の詳細は、高校募金 担当までお問い合わせください。



寄付に関するお問い合わせ・資料請求先

184-8503 東京都小金井市東町 1-1-1 国際基督教大学高等学校事務室 募金係

TEL: 0422-33-3401 FAX: 0422-33-3376

E-mail: icuhsbokin@icu.ac.jp